

意見募集要領

1 意見募集対象

健康保険法及び厚生年金保険法における標準報酬月額の時決定及び随時改定の取扱いについて（通知）等の一部改正について（案）

2 資料入手方法

意見募集対象となる省令案の概要については、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

御記入いただいた氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、意見書は、日本語で記入してください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス : hokenshasantei_atmark_mhlw.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「_atmark_」を「@」に置き換えて下さい。

厚生労働省保険局保険課 あて

(※) メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせ下さい。））として提出して下さい。

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省保険局保険課 あて

(3) FAXを利用する場合

FAX番号 : 03-3504-1210

厚生労働省保険局保険課 あて

(担当に電話連絡後、送付してください)

4 意見提出期限

平成23年2月22日（火）午後5時（必着）（郵便についても、募集期間内の必着とします。）

5 留意事項

提出されました意見は、電子政府の総合窓口 [e-Gov] パブリックコメント・意見募集案内 (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、厚生労働省保険局保険課において配布します。

なお、意見を提出された方の氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報を公表する場合があります（匿名希望又は意見も含めた全体について非公表を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）。また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成23年 月 日

厚生労働省保険局保険課 へ

郵便番号：〒 _____

住 所： _____

氏名（注1）： _____

電話番号： _____

電子メールアドレス： _____

健康保険法及び厚生年金保険法における標準報酬月額の時決定及び随時改定の取扱いについて（通知）等の一部改正について（案）に関して意見を提出いたします。

（以下に意見を記載する。別紙に記載する場合は「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付する。）

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙に記載する場合はページ番号を記載すること。